

# 防災行政無線、デジタル化へ

## コンプライアンスの確保と 利便性の維持向上に向けて



※開発中の画面です。

約半年にわたった工事がまもなく終了し、利島村では、令和3年度から防災行政無線がこれまでのアナログからデジタルに変わります。

初めて聞いた方、デジタル化で何が変わるのが具体的に分からぬといいう方も多いのではないでしょうか。

今後、全世帯にデジタル化した防災行政無線を受信できる戸別受信機を、光ファイバー加入世帯にタブレット（IP告知端末）を配布（無償貸与）していくますが、今回の特集で、なぜデジタル化する必要があったのか、どのような機能が加わるのかデジタル化の整備概要について説明します。

一方、防災行政無線は防災上の目的で免許を取得しているにも関わらず、一部適切とは言い切れない使い方もありましたが、今回のデジタル化を契機にコンプライアンスの確保のための見直しを行うとともに、利便性の維持や向上を図っていく取り組みについて説明します。

利島村でこれまで運用してきました。

行政無線は、平成元年から運用を開始しました。

自然災害や火災、熱中症予防の呼びかけなど緊急情報の発信に大きな役割を果たしてきました。

しかし、携帯電話すら全く一般的でなかった当時から30年以上が経過し、電波法関係法令の改正に伴うデジタル化の推進や、一部聞こえにくいエリアの存在、設備の老朽化など様々な問題が発生しており、防災行政無線を更新整備する必要がありました。

これらを背景に利島村においてもこれまでのアナログ方式からデジタル方式の防災行政無線へ移行を進めました。

タル化を強力に推進してきました。これらを背景に利島村においてもこれまでのアナログ方式からデジタル方式の防災行政無線へ移行を進めました。

## 施設・設備の老朽化



## 電波法関係法令の改正

防災行政無線の運用は、

「電波法」という法律に基づいて行われています。この電波法関連法令の改正により、平成19年12月以降は

アナログ方式の防災行政無線の新設や交換、増設ができなくなりました。

さらに令和4年11月で現

在の防災行政無線のアナログ免許が失効し、それ以降は更新ができなくなります。

このようないままで、全国の自治体でデジタル化した防災行政無線の導入が進んでおり、国（総務省）もデジタル化を強力に推進してきました。

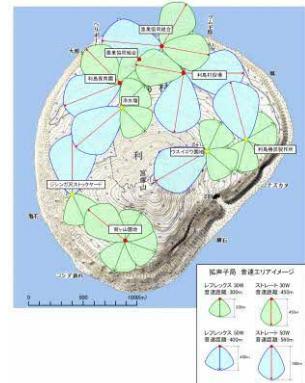
現在の防災行政無線は運用開始から30年以上が経過し、長年にわたる風塩害により、南が山園地周辺に設置した屋外拡声子局（スピーカー）は故障したままでです。

それ以外にも施設や設備の老朽化が進んでいる状況です。

また、現在のアナログ用の戸別受信機についても、生産終了により、新たな購入が不可能になっています。加えて、保守部品等の入手も困難になつており、大きな故障等の際に、防災行政無線の運用そのものが不可能になる可能性があります。

今回の防災行政無線のデジタル化では、村内のどこにいても災害情報が入手できることを目指しました。これまで、島の南側や利島港周辺については、防災無線が聞こえにくい箇所がありました。

## 可聴範囲の拡大



## 聞き直しが可能に

今まで、防災行政無線については、聞き逃した場合には再度それを聞く手段はありませんでした。

しかし、今回のデジタル化に伴い、新たに電話による自動応答機能（IVR）を導入し、今後お伝えする電話番号あてにお電話いただければ、直近の防災行政無線の放送内容を聞きなおすことができるようになります。

防災行政無線の運用には免許が必要です。この免許は、国の関東総合通信局により交付されおり、利用目的は「防災行政事務のため」となっています。

## コンプライアンスの順守

そのため、本来は、災害や人命に関わらない、船やヘリの運航情報、海産物の水揚げ情報などについては、免許の目的外利用であり、コンプライアンスの観点

今まで聞こえづらかつた箇所でも災害情報を入手することができます。

今まで、防災行政無線については村役場の職員が放送していましたが、職員によつてどうしても、声のトーンや話すスピードなどが異なることから聞きやすい異なることがあります。

今回、防災行政無線のデジタル化をきっかけに、最新の音声合成装置を導入するため、放送の音声は、常に一定となり、個人差はなくなります。

また、最新の装置のため、不自然な機械音声と異なり、ナチュラルな音声を聞くことができます。

今まで、防災行政無線（IP告知端末）でもちろん聞こえます（後述するタブレット（IP告知端末）でもちろん聞こえます）。

## 音声合成機能

（IP告知端末）でもちろん聞こえます（後述するタブレット（IP告知端末）でもちろん聞こえます）。

から課題があり、村議会の一般質問でも疑問を呈された場面がありました。そのため、今回の防災行政無線のデジタル化を契機に、災害や人命に関する情報以外については、防災行政無線での放送をとりやめます。

ただし、後述する様々な情報発信により、村民の皆様が安心して従来と同等以上的情報の確保が可能になります。

政無線の目的外利用となつていた災害や人命に関連しない情報については、「放送」から「配信」に姿を変え、ICTを活用し、様々な方法で発信していきます。

## 船やヘリの運航情報

これまで実質的に防災行動無線の目的外利用となつては、次のような多様な手段で入手できます。

- (1) タブレット（IP告知端末）
- (2) 電話

光ファイバーに加入された方に配布するタブレットでは運航情報が音声と文字で配信され、従来と変わらず情報を入手できます。

利島港運航情報ダイヤルを新たに設置しますので、そちらにお電話いただければ、最新の運航情報を自動音声案内により入手することができます。

愛らんどシャトル）の運航状況については、ヘリポートにお電話いただければ職員がお答えします。また、こうした電話先が書かれたマグネットシートを今後、配布しますので活用いただくとともに、ぜひ登録をお願いします。

### ③ Eメール

利島港運航情報メールの配信を開始しますので、

- (1) タブレット（IP告知端末）
- (2) 電話

タカベの水揚げや年末の伊勢海老の予約などの海産物の水揚げ情報については、次のような手段で情報を入手できます。

簡単な読者登録手続きをいなければ、船の運航情報がEメールでも入手できるようになります。

### ④ デジタルサイネージ

ただければ、船の運航情報がEメールでも入手できるようになります。

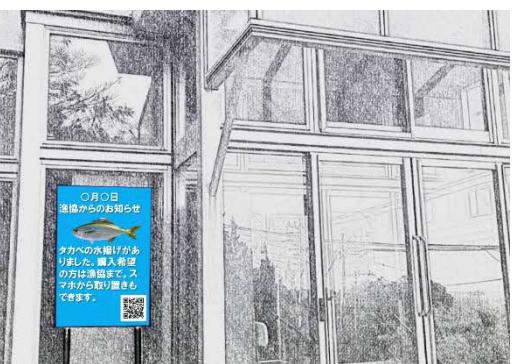
## 海産物の水揚げ情報



## デジタルサイネージでの情報配信

空港や都内の繁華街などにかかる電子ディスプレイを利用して、デジタルサイネージ。

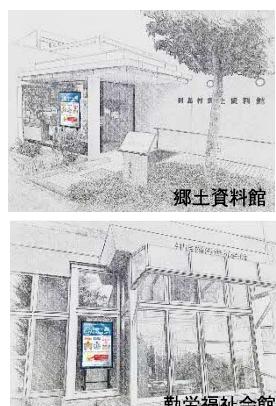
利島村でも、屋内用のデジタルサイネージを村内4か所（5か所に設置し、新しい方や電話が届かない場所にいる可能性もあることから、ガラケーでも受信できるショートメール（SMS）でも水揚げ情報を配信します。



タカベの水揚げを知らせるイメージ



農協・農業生産物貯蔵施設



情報などをお知らせします。

一部のご家庭には、以前に配布されたアナログ方式の防災行政無線の戸別受信機があると思いますが、今回のデジタル化により現在の戸別受信機は使えなくなります。

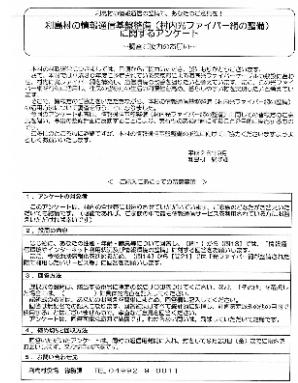
そのため、今後、防災行政無線を受信するには村役場が今後希望する全世帯に配布（無償貸与）するデジタル化に対応した戸別受信機をご利用いただく必要があります。また、光ファイバーレット（IP告知端末）を配布（無償貸与）いたします。

## 戸別受信機とタブレットの違い

### スマホでの情報受信

これら機能の違いなどについて説明します。

この情報受信することができない場合は、タブレットを手に入れた方への無償の追加料金で、別途お知らせすければ簡単な操作でタブレット（IP告知端末）を受信することができます。



平成28年9月に実施したアンケート

防災に関する情報は、民の皆様の生命・財産を守るライフラインであり、防災に関する情報は全員が公平に入手・アクセスできることが不可欠です。戸別受信機により全世帯が受信できるようになります。

一方、タブレット（IP告知端末）は、防災情報やごみ出し等に関する暮らしの情報、海産物の水揚げなどに関する情報を、音声と文字画像の両方で入手することができます。

これは、基本的には戸別受信機のコンセントは抜いたまま問題ありません（万が一海底ケーブルの断線などでインターネットが使えない場合に戸別受信機を再接続するIDとパスワードを入力する必要があります）。

利島村では、平成28年に光ファイバーの整備を行いました。こうした意向を受けて、利島村でも令和2年3月から、都内と遙色ない超高速ブロードバンド通信をご利用いただることになりました。こうした光ファイバーケーブル整備を背景に、タブレットを用いた情報配信の準備を進めてきました。

この間、ご存じのとおり、利島村でも令和2年3月から、都内と遙色ない超高速ブロードバンド通信をご利用いただけることになりました。こうした光ファイバーケーブル整備を背景に、タブレットを用いた情報配信の準備を進めてきました。

利島村では、平成28年に光ファイバーの整備に関するアンケートを実施し、多くの方にご協力とご回答をいただきました。その中で、実際に170世帯以上に光ファイバーを用いたインターネットサービスへの加入希望があつたほか、インターネット網を利用したタブレット等で情報を入手できることへの強いご要望がありました。



※開発中の画面です。

## ご理解とご協力のお願い

これまで述べてきたところから、今回の防災行政無線のデジタル化で、これまでと情報の発信の方法が大きく見直されます。またコンプライアンスの確保で法令等を順守することで生じる変化もあります。

大変大きな見直しであることをから職員や関連団体も十分研修やトレーニングを行っていきます。どうか村民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

年明けの二度目の緊急事態宣言の発令により不透明な部分もありますが、左のようなスケジュールを予定しています。

## 今後のスケジュール

	平成31年度	令和2年度	令和3年度
超高速ブロードバンドの整備	★		
防災無線デジタル化		整備	★サービス開始
タブレットによる情報配信		2月配布開始	★サービス開始
戸別受信機による防災放送		4月以降配布	★サービス開始
デジタルサイネージの設置		3月下旬整備	★サービス開始